

岩国市水産業振興基本計画

《計画期間：2023(令和5)年度～2026(令和8)年度》

2023(令和5)年4月
岩国市

．．． 目 次 ．．．

基本計画の策定の趣旨	1
『施策の柱』 1 水産業を支える担い手づくり	2
【重点項目】 1-1 水産業の経営支援と育成	2
〔取組方針〕 1-1-1 漁業の資源管理の実施	2
〔取組方針〕 1-1-2 漁業の経営安定対策の実施	3
【重点項目】 1-2 水産業の担い手の確保と育成	4
〔取組方針〕 1-2-1 新規漁業就業者の支援と育成	4
『施策の柱』 2 活力ある漁村づくり	5
【重点項目】 2-1 漁村の生産環境の向上と生産基盤の整備	5
〔取組方針〕 2-1-1 漁港・港湾施設の整備	5
〔取組方針〕 2-1-2 漁場環境の整備	6
【重点項目】 2-2 市場の活性化推進	7
〔取組方針〕 2-2-1 水産物のブランド化、流通販売促進	7
【重点項目】 2-3 水産業を活用した交流促進	8
〔取組方針〕 2-3-1 体験交流イベントの開催支援	8
『施策の柱』 3 自然環境の保全	9
【重点項目】 3-1 自然環境の保全と管理	9
〔取組方針〕 3-1-1 自然環境の保全・管理	9
指標目標の達成状況	10
岩国市の水産業の概況	11

基本計画の策定の趣旨

1 策定の目的

岩国市水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）は、本市の水産業振興に向けて、岩国市総合計画の施策目標である「水産業の経営が持続し、活性化している」及び「脱炭素社会・循環型社会の構築に向けた取組が推進されている」を達成できるよう、総合的かつ計画的な施策を展開するため、策定するものです。

2 位置付け

基本計画は、岩国市総合計画の水産業の振興等に係る施策について、より具体的な取組を示すものです。

また、岩国管内の農林水産業関係機関で構成する岩国地域農林水産業・農山漁村振興協議会で策定した「岩国地域農林水産業・農山漁村振興計画」との整合性を図り、岩国市の水産業を振興する基本計画として位置づけるものです。

3 計画期間

基本計画は、第3次岩国市総合計画前期基本計画と整合性を図り、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度の4ヵ年の計画とします。

また、社会の情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うものとします。

施策の柱

1 水産業を支える担い手づくり

【重点項目】

1-1 水産業の経営支援と育成

漁場環境の悪化や藻場・干潟の減少等により水産資源は減少し、漁獲量は減少傾向にあります。

持続的、安定的な漁業生産を行うためには、適切な資源管理を行うとともに効果的な漁場整備等を行う必要があります。

また、漁業就業者の減少と高齢化が進む中、水産業の持続的、安定的な発展と地域の活性化を図るためには、地域を牽引する中核的な漁業経営体を育成・強化する必要があります。

〔取組方針〕

1-1-1 漁業の資源管理の実施

《施 策》

1-1-1-1 中間育成された種苗を適地に放流し、小型魚の保護等の資源管理を併せて行うことで、栽培漁業を推進します。

1-1-1-2 藻場・干潟の保全を推進し、アサリ等の資源の回復に取り組みます。

事業等	具体的な取り組み
①稚魚等放流事業	各種有用稚魚（マダイ、ヒラメ、オコゼ、キジハタ、クルマエビ等）を放流する。
②稚鮎放流事業	アユの稚魚の放流事業を行う漁業協同組合を支援する。
③干潟漁業振興事業	今津川、門前川、通津川河口、神代海岸等の干潟で保護区の設定、アサリの放流、外敵駆除等を行う。
④水産多面的機能発揮事業	漁業者等が行う、アサリの回復を目的とした、地域活動を支援する。
⑤離島漁業再生支援事業 （柱島3島）	離島漁業集落が行う稚魚放流や魚礁設置等の漁業生産活動を支援する。

〔取組方針〕

1-1-2 漁業の経営安定対策の実施

《施 策》

1-1-2-1 山口県が認定する漁業士や、効率的かつ安定的な漁業経営を行う法人等を中核経営体とし、これらが行う共同経営化等による経営効率化や施設整備等の取組を進め、経営基盤の強化を推進します。

事業等	具体的な取り組み
漁業士研修	青年漁業士や指導漁業士を目指す漁業者の支援に取り組む。
中核漁業経営体研修	山口県が漁業士等を対象に実施する中核漁業経営体研修等への参加者確保に取り組む。

【重点項目】

1-2 水産業の担い手の確保と育成

水産業を取り巻く環境は、就業者の高齢化や担い手不足により減少傾向にあります。

そのため、将来の岩国市の水産業を担う新規就業者の確保・育成が喫緊の課題となっています。

〔取組方針〕

1-2-1 新規漁業就業者の支援と育成

《施 策》

1-2-1-1 岩国農林水産事務所、漁業協同組合等と連携し、募集から研修・就業・定着までの一貫した支援を行います。

事業等	具体的な取り組み
① 新規漁業就業者定着促進事業	長期漁業技術研修受講に係る研修生及び指導漁家を支援する。
② 新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業	経営開始時に必要な漁船、漁具、漁業用設備、計器類の購入経費助成等を支援する。
③ 経営自立化支援事業	新規就業者の経営安定や地域定着のための給付金を支給する。

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2022(令和4)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
種苗放流数(海面)	129万尾	130万尾
種苗放流数(内水面・アユ)	120万尾	120万尾
新規就業者数(期間計)	0人／4年	4人／4年

施策の柱

2 活力ある漁村づくり

【重点項目】

2-1 漁村の生産環境の向上と生産基盤の整備

漁港及び港湾施設については、施設の老朽化、機能低下に対応するため、施設点検等を行い、安全性を向上させる計画的な整備が必要となっています。

また、内水面、海面ともにカワウに対する被害防止対策を行うことが課題となっています。

〔取組方針〕

2-1-1 漁港・港湾施設の整備

《施 策》

2-1-1-1 台風、高潮等の自然災害に対応できる安心で安全な漁港施設、港湾施設の整備を実施します。

2-1-1-2 国土保全に資する護岸等の海岸保全施設の整備を実施します。

事業等	具体的な取り組み
①漁港施設改修事業	漁港施設維持管理計画に基づいて、漁港施設を改修する。
②港湾施設改修事業	港湾施設維持管理計画に基づいて、港湾施設を改修する。
③海岸保全施設整備事業	海岸保全施設維持管理計画に基づいて、海岸保全施設を改修する。

〔取組方針〕

2-1-2 漁場環境の整備

《施 策》

2-1-2-1 水産資源の育成場を設置・造成し、水産資源の増大を図ります。

2-1-2-2 シロウオの漁獲量を増やすために、産卵場を整備します。

2-1-2-3 良好な漁場環境を確保するため、漁場海底に散在するごみ類等の清掃を実施します。

2-1-2-4 岩国市鳥獣被害防止計画に基づき、カワウ被害対策を実施します。

事業等	具体的な取り組み
① 漁礁の設置	メバル・カサゴ・タコ等水産資源の増大を図るため、漁礁の整備を行う。
②干潟浅海漁場造成事業 (干潟造成工事)	今津川河口部で、干潟漁場の造成を行う。
③シロウオ漁業振興事業 (産卵場整備工事)	今津川及び門前川の河床の搔き起こしを行う。
④漁場環境保全創造事業 (漁礁調査・海底清掃)	既設人工礁の調査を行い、堆積したごみ類等の清掃を実施する。 漁船による底曳き網等により、ごみ類の収集及び処分を行う。
⑤カワウ被害防除事業	カワウの食害被害を防ぐため、追払い及び駆除を行い羽数の適正化を図る。

【重点項目】

2-2 市場の活性化推進

水産業の活性化に向けて、水産物の消費拡大、需要拡大を図っていくことが重要です。

このため、地域水産物のブランド化や流通の効率化の取組を進めていく必要があります。

〔取組方針〕

2-2-1 水産物のブランド化、流通販売促進

《施 策》

2-2-1-1 地域水産物の特色を見出し、地域ブランド化を推進します。

2-2-1-2 ブランド化した地域水産物の PR を行い、消費拡大を進めます。

2-2-1-3 漁業協同組合が行う流通効率化に向けた取組を支援します。

事業等	具体的な取り組み
ブランド化の推進	特色ある水産物が地域のブランド品となるよう、生産支援や販売促進、広報、宣伝活動を支援する。

【重点項目】

2-3 水産業を活用した交流促進

漁業集落の豊かな地域資源をいかした、漁業体験等を通じた都市住民との交流を促進します。

〔取組方針〕

2-3-1 体験交流イベントの開催支援

《施 策》

2-3-1-1 美しい自然や景観・歴史に育まれた文化・伝統、多種多様の新鮮な魚介類に恵まれた漁業集落と都市部との交流を促進します。

事業等	具体的な取り組み
①離島漁業再生支援事業 (柱島3島)	離島漁業集落が行う体験学習や、各種イベントに参加して行う販売やPR活動等を支援する。
②水辺の体験学習事業	内水面漁協が行う、子供達を対象にした魚採りや河川の清掃活動、水辺の生物や環境保護についての体験学習の実施を支援する。

〔達成度を測る指標〕

指 標	現状値 (2022(令和4)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
魚礁設置点数	89 地点	90 地点

施策の柱

3 自然環境の保全

【重点項目】

3-1 自然環境の保全と管理

多種多様な生物が棲み、生育・産卵の場となる、藻場・干潟や漁場等を保全することにより、水生生物の増加・水質の向上・教育の場の提供等、漁業の持つ多面的機能が、将来にわたって持続的に発揮されるよう多様な取組を進めていく必要があります。

〔取組方針〕

3-1-1 自然環境の保全・管理

《施 策》

3-1-1-1 海岸及び海底清掃を実施します。

3-1-1-2 藻場・干潟の保全活動の取組を推進します。

事業等	具体的な取り組み
①カワウ被害防除事業 (再掲)	カワウの食害被害を防ぐため、追払い及び駆除を行い羽数の適正化を図る。
②海岸清掃事業	漁業者等が行う、河口、港内、海岸等のごみ類等の清掃活動を支援する。
③漁場環境保全創造事業 (漁礁調査・海底清掃) (再掲)	既設人工礁の調査を行い、堆積したごみ類等の清掃を実施する。 漁船による底曳き網等により、ごみ類の収集及び処分を行う。
④水産多面的機能発揮事業 (再掲)	漁業者等が行う、アサリの回復等の地域活動を支援する。

【達成度を測る指標】

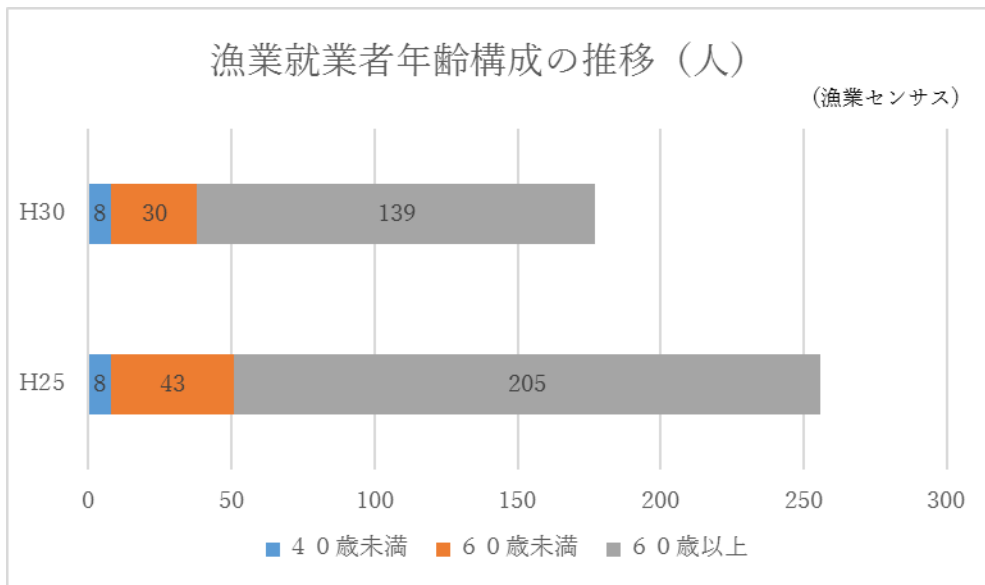
指 標	現状値 (2022(令和4)年度)	目標値 (2026(令和8)年度)
海岸清掃の実施延長	10.5km	11.5km
海底清掃の実施面積	4.95k m ²	4.95k m ²

【岩国市水産業振興基本計画《計画期間:2019年度～2022年度》 指標目標の達成状況】

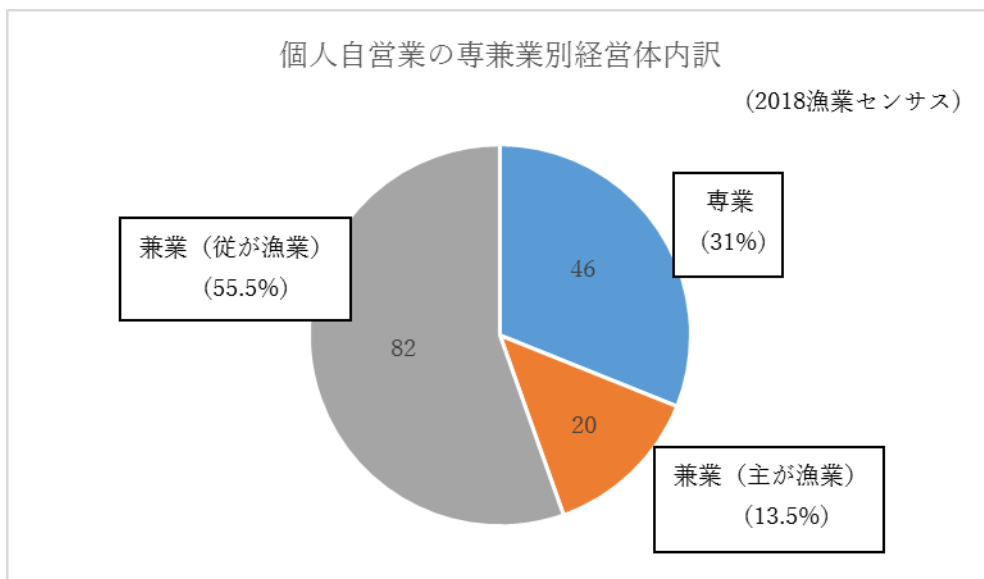
施策の柱	重点項目	指 標	現状値 2017年度 (H29年度)	目標値 2022年度 (R4年度)	実績値 2022年度 (R4年度)	達成状況
1 水産業を支える 担い手づくり	1-1 水産業の経営 支援と育成	種苗放流数【海面】(万尾)	71	240	129	53.8%
		種苗放流数【内水面・アユ】(万尾)	124	125	120	96.0%
	1-2 水産業の担い 手の確保と育成	新規就業者数(人/4年)	0	4	0	0.0%
2 活力ある漁村づ くり	2-1 漁村の生産環 境の向上と生産基 盤の整備	魚礁設置点数(地点)	85	89	89	100.0%
3 自然環境の保全	3-1 自然環境の保 全と管理	海岸清掃の実施延長(km)	11.0	11.5	10.5	91.4%
		海底清掃の実施面積(km ²)	1.90	5.50	4.95	90.0%

岩国市の水産業の概況

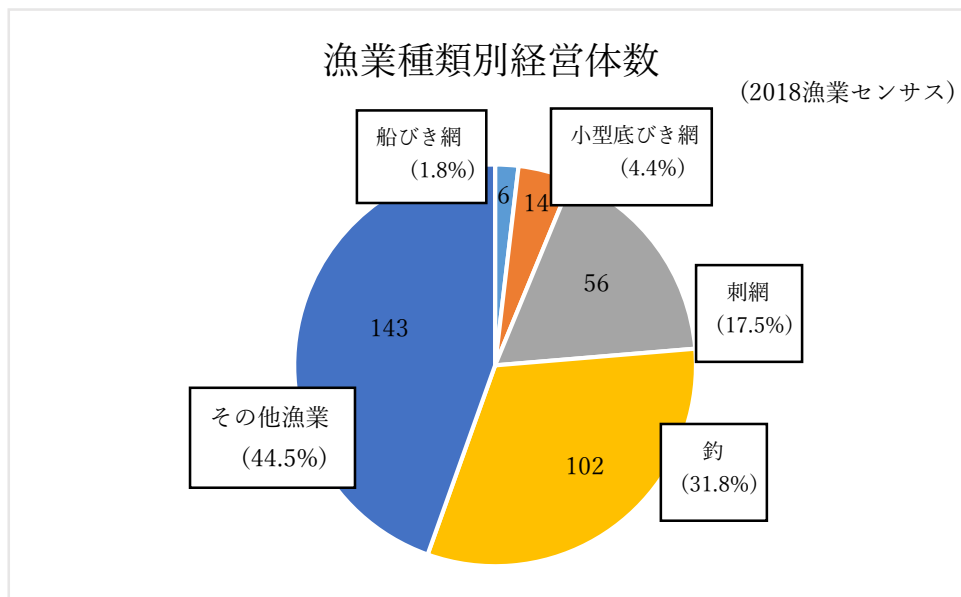
(1) 漁業就業者年齢構成



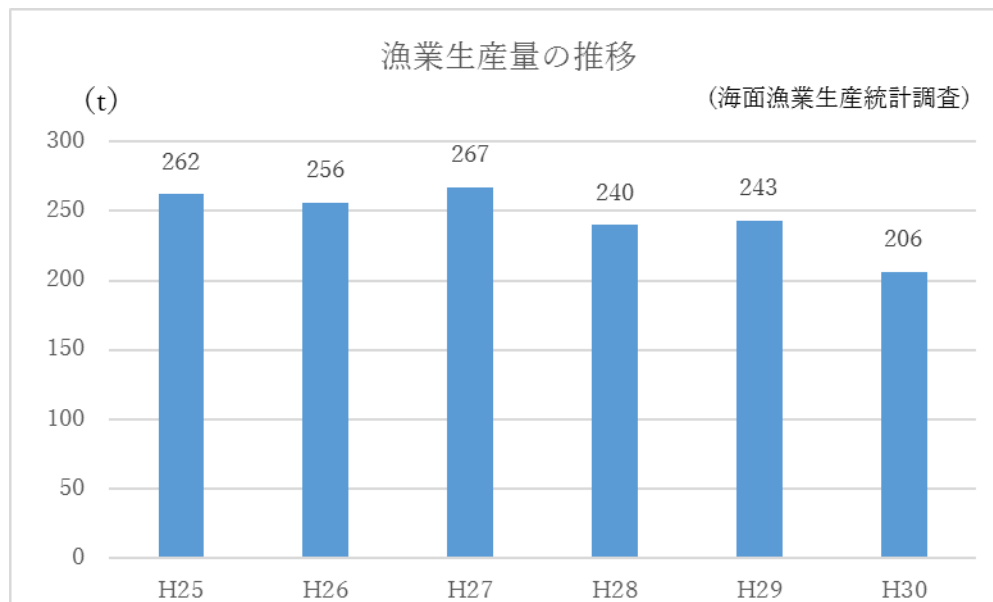
(2) 個人自営業の専兼業別経営体内訳



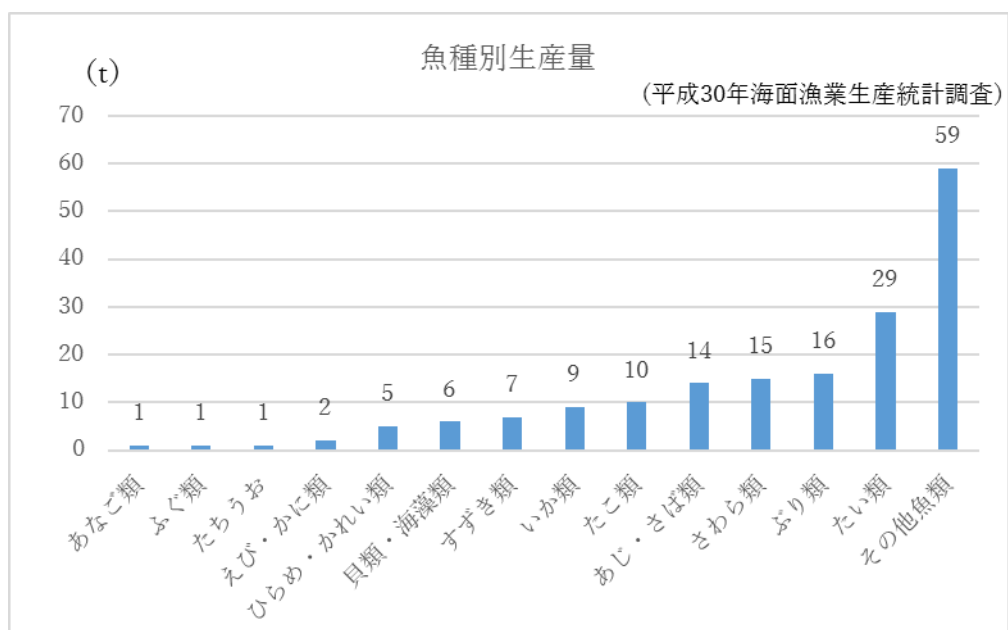
(3) 漁業種類別経営体数



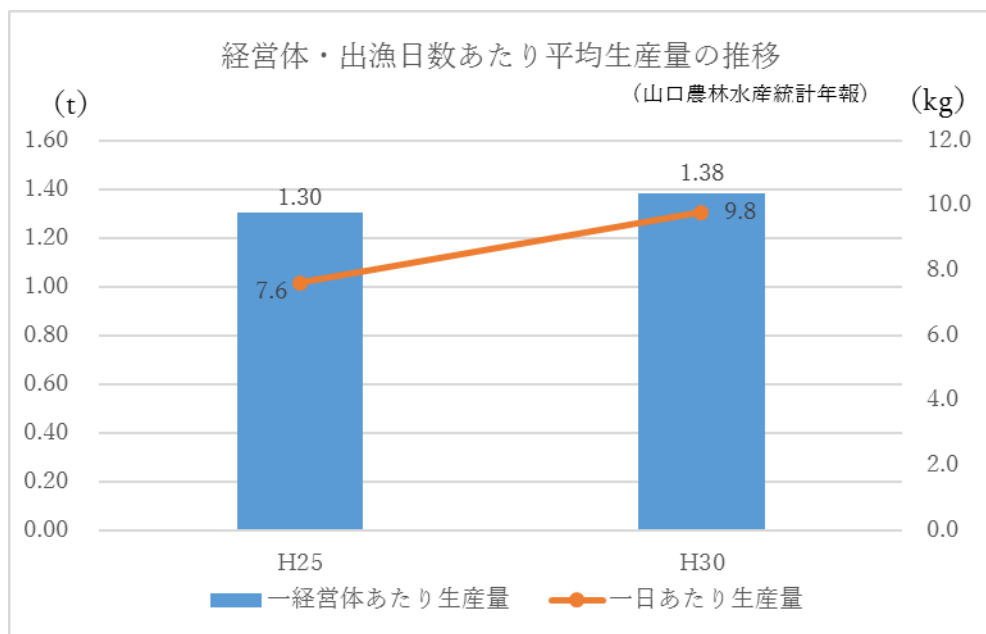
(4) 漁業生産量の推移



(5) 魚種別生産量



(6) 経営体・出漁日数あたり平均生産量





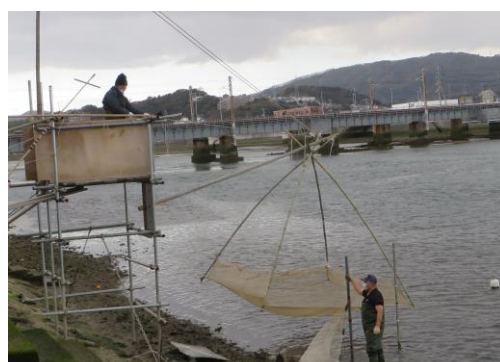
稚鮎放流事業



アサリ生育状況調査



干潟浅海漁場造成事業



シロウオ漁



漁場環境保全創造事業
(海底清掃)



流通促進化対策
(藤生荷さばき施設)